

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第六十五条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定の辞退がありました。

平成二十一年四月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	辞退年月日
ドリーム薬局大和郡山店	大和郡山市朝日町五二〇―五八にし茂 とビル一階	平成二十一年 三月三十一日